

問題提起

日本反核法律家協会会長 弁護士 佐々木猛也

1. 北朝鮮の水爆実験に対する内閣総理大臣声明や衆・参両院の抗議決議は、安保理決議の違反などを根拠にする。そこには、核兵器は人類と共存できない兵器であるとの観点はない。
2. 日本の核政策は、①非核三原則の遵守、②核兵器の究極的廃絶、③米国の核の傘への依存、④核の平和利用の四本柱で構成されているが、米国の核兵器に依存し、原子力発電を基幹エネルギーとすることに合理性はあるのか。

「核兵器を、持たず、つくらず、持ち込ませず」とするが、朝鮮半島有事の際、核兵器を搭載した米軍の軍用機や艦船が、日本の領域に入ることは絶対ないといえるのか。

核兵器の存在と威力を価値あるものと認め、核兵器の廃絶を究極のかなたに追いやり、直ちに廃絶するなどの考えは全くないのではないか。

集団的自衛権行使を法制化し、アメリカの核の傘の下に身を置き、核抑止力による威嚇をしているのではないか。

「核の平和的利用」としての原発について、フクシマの反省もなく、廃炉の道程も定まらず、最終処分の方策もないのに原発再稼働を続けようとしている。日本が保有するプルトニウム47.8トン（2014年末現在）はどうしようというのか。

日本の核政策の形成過程を明らかにし、日本はなぜ核を手放せないのか、インドへの原発輸出は核拡散ではないのか、NPT体制の現状を考え核と決別するため、何が必要か、何をしなければならないのか。

3. 世界は、なぜ、核（核兵器と原発）と手を切ることができないのか。

マーシャル諸島共和国政府が、国際司法裁判所（ICJ）に、核兵器保有9カ国を被告として提訴した訴訟（「核ゼロ裁判」）のうち、インド、パキスタン、英国に対する3事件の口頭弁論が3月7日から16日まで実施された。われわれは、この訴訟に注目し、支援する。

2016.03.20@福島大学 第3回「原発と人権」 第3分科会「核兵器と原発」

マーシャル諸島発 国際司法裁判所への提訴——核被害を繰り返さない証を求めて

竹峰誠一郎 (明星大学、グローバルヒバクシャ研究会) takeminese@hotmail.com

はじめに

- ✦ 3.11「その後」の時代展望
- ✦ 「事故5年後のいま、これまでの状況や対応を踏まえ、今後の展望をどのように見いだして行くのか」 (第3回「原発と人権」全国研究・交流集会へのお誘い)
→今後の展望をどう拓く? 福島の地域に根を下ろし、掘り下げることは重要であるが、それだけでいいの?
- ✦ 「核と決別するための方策を探求します」 (第3分科会「核兵器と原発」の紹介文)
→「核と決別する」には? 「原発のない社会をめざして」だけではなく、核兵器の課題と結ぶこと、そして……

1. 東電福島原発事故を見つめる視座

- ✦ 「グローバルヒバクシャ」の視座
- ✦ 「3.1」から「3.11」を見つめる
- ✦ マーシャル諸島から見つめる 米核実験場 そして今も、米ミサイル実験場

2. 「蟻」が「巨象」に立ち向かう: 「核ゼロ訴訟」

- ✦ 米・ロ・英・仏・中・印・パ・イスラエル・北朝鮮の核保有9カ国
←マーシャル諸島共和国 人口5万3000人余りの極小国
- ✦ 未来に繰り返さない証を求めて←核被害を背負う当事者として
- ✦ 小さな国とNGOとの連携
→「被爆国」日本は?

3. 終わりなき核被害を生きる

- ✦ マーシャル諸島の現地にある「核ゼロ訴訟」への疑問の声 わたしたちがかかえる被曝問題は?
- ✦ マーシャル諸島では聞かれない 「復興」の言葉 そして「風評被害」の訴え
- ✦ 住み処としての土地が奪われても、存続するコミュニティ
- ✦ 被害者になっていくこと、そして生き抜いていくこと

おわりに

- ✦ 「小さな島国」の特殊な話?
- ✦ 被曝の歴史、世界各地の核被害地に学ぶ

主な参考文献

竹峰誠一郎『マーシャル諸島 終わりなき核被害を生きる』新泉社、2015年
_____ 『マーシャル諸島『核ゼロ訴訟』の挑戦』『世界』通巻872号、2015年8月号